

連合愛知

- ・労災の防止
- ・快適な職場・心身の健康



愛知県勤労者安全衛生研究センター 〒456-0002

名古屋市熱田区金山町1丁目14-18 ワークライフプラザれあろ3F

TEL(052)684-0 0 0 3 FAX(052)684-0 3 0 3 連合愛知ホームページからも閲覧できますhttp://www.rengo-aichi.or.jp

労働保険加入促進キャンペーン実施中 専従役職員は労働組合において加入する

私たちは法律により健康保険や厚生年金等の社会保険に加入義務がある。労働保険は社会保険の中の労働者災害補償保険(以下、労災保険)と雇用保険を総称していう。

労災保険

労災保険は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするために、必要な保険給付を行い、あわせて社会復帰の促進、当該労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生の確保等を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする制度である。

労働者 (バート・アルバイト・日雇い含む) を一人でも雇用している事業所 (労働組合) は加入義務がある。

また、事業主は労災保険には加入できないが、労働組合の事業主の立場である委員長は労災保険特別加入制度により労働保険事務組合(連合愛知安全衛生センター等)を通じて加入することができる。

雇用保険

労働者が失業した時の失業給付や、失業した労働者の生活の安定 や再就職の促進を図ることを目的とする制度である。

労災保険と同様、一人でも雇用していれば加入義務がある。

(31日以上雇用の見込みがあること。週所定労働時間が20時間以上あること) ただし、カッコ内の条件に満たない場合や65歳以上で新たに雇用される者は適用除外となる。

また、労災保険とは違って会社側での加入を継続することもできる。

労働保険年度更新手続き

労働保険の保険料は、毎年4月1日から次の年の3月31日まで(保険年度)の1年を単位として計算されることになっている。その額は保険関係が成立している労働者の「賃金総額」に、その事業に定められた「保険料率」を乗じて算出される。

具体的には、保険年度の当初に概算で保険料を決めて納付しておき、保険年度末に賃金総額が確定したところで清算するという方法をとっている。

したがって、前年度またはそれ以前から既に保険に加入している事業主は、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付と併せて前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付の手続きが必要となる。これが「年度更新」の手続きである。

前年度の確定清算に余剰金が生ずれば、翌年度の保険料はその分安くなるし、清算で不足が生ずれば高くなる。

労働保険の年度は4月1日から3月31日までであるが、年度更新の申告・納付期間は6月1日から7月10日までとなっている。

連合愛知安全衛生センターでは、年度更新時期に向けて労働保険加入促進キャンペーンを実施している。

問い合わせ先 連合愛知安全衛生センター ☎ 052-684-0003



【問題】労働安全衛生法令で義務付けられている特殊健康診断は、次の どれか

- (イ) 高所(高さ2m以上)で作業を行う者を対象に行う健康診断
- (□) 有機溶剤を使用する作業者を対象に行う健康診断
- (ハ) VDTを使用する作業者を対象に行う健康診断

答えと解説は裏面

労働保険って何のこと? 年度更新の記入方法や疑問にお答えします。 **労働保険年度更新研修会開催**

と き:2016年4月14日(木) 13:30~

ところ:アビタン2階大ホール

内 容:①労働保険とは

- ②年度更新手続きについて
- ③マイナンバー制度導入と対応
- ④質疑・応答

どなたでも参加できます。ご連絡ください ② 052-684-0003 連合愛知安全衛生センター

充実の29本・DVDを活用しよう! 無料貸出し中(連合愛知加盟組織)

分 類	タイトル	収録時間
	やさしい化学物質リスクアセスメント	35分
新着	のすすめ方	
	一酸化炭素中毒 ココが危ない	19分
労働安全	腰痛その予防と対処法	20分
	ガイドラインに基づく	21分
	職場の救命措置と応急手当 DVDで早わかり	
	労働安全衛生法	140分
	協力会社の事業者責任	4.5.0
	判例から学ぶ四重責任	15分
	協力会社の事業者責任	15分
	安全配慮義務とは何か	1 0 75
	ヒューマンエラー災害と対策	16分
	ヒューマンエラーの原因を知ろう! ヒューマンエラー災害と対策	
	ビューマンエラー炎者と対策 ヒューマンエラーを防ごう!	18分
	改訂労働安全衛生法	20分
	マネジメントシステムのあらまし	205
	リスクアセスメントの考え方、進め方	20分
	再確認しよう	17分
	職長・安全衛生責任者とは	
	職場で活かす安全施行サイクル KY活動編	17分
	見落としていませんか 危険を	22分
	~「巡思」で安全パトロールを見直そう~	22分
	リフレッシュ 安全衛生委員会	22分
	機能する安全衛生委員会を目指して	73
	新入者の安全衛生 ルールを守って安全 健康	18分
	高年齢者の安全対策	
	快適で安心して働くために	20分
	守っていますか?作業員の法的義務	4.0.0
	過失相殺を知っていますか?	16分
熱中症	熱中症の危険と脳梗塞	16分
メンタルヘルス	ポジティブ・メンタルヘルス	30分
	~生活習慣から見直す心の健康から	00/3
	自分の健康は自分で守る	25分
	〜セルフケアとは何か〜 自分でできるストレスコントロール	
	ロガでできるストレスコントロール ~セルフケアのための10の方法か~	25分
	かかえていませんか メンタルトラブル	0.00
	経営者、管理者が進める解決法	26分
	知っていますか安全配慮義務	26分
	精神障害に対する経営者管理者の対応	
	こころだって風邪をひく	40分
	みんなで取り組むメンタルヘルス	24分
交通安全	自転車通勤を安全に	20分
エイズ	Let's talk.Let's go in for testing. 話をしよう!検査に行こう! about AIDS,HIV	20分
労働保険	知っておくべき	0.50
	労災保険の機能と役割	27分

全国產業安全衛生太舎 In 名古屋

参加報告(最終回)



富田氏

安全衛生センター理事 交通労連 冨田 和夫 私ども交通労連は、主にトラック運送やバス・タ クシー事業、自動車学校などを主体とする交通運輸 産業に従事する関係で、日頃から交通安全に取り組 んでいます。そうした観点から、過日、2015年10月 30日(金)ウインク愛知に於いて開催された「交通 安全分科会」に参加させていただきました。

先ず始めに、10分科会と1つの講演を聞いた全体 の感想として、各企業、共通して言えることは、交通事故を起こした 時、個人の責任より、会社に及ぼす社会的信用の損失や車両修繕費、 保険料増額などコスト面での損失などが挙げられ、対策として若手 の教育と有責事故防止に重点を置いている事でした。

最近の若者は、車離れに加え運転経験の未熟さのため、危険を危 険とも感じず、事故を起こしてしまうケースが目立ち、各企業は従業 員に安全運転教育として、以下の取り組みをしていました。

ドライブレコーダーについて、導入する前は、従業員の監視のた めと思われ、取り付けに反対する意見が多かったが、実際導入する ことにより交通事故防止及び安全運転指導(特に危険予測訓練にも 活用している事例報告なかで、それまでの口頭や紙面などでの事故 防止より、自分達が実際に良く使用する道路などの画像であり、説 得力も得られる効果があった。)や万が一の時に役立つ事故処理の効 率化、省エネ運転指導などが挙げられていました。また、デジタルタ コグラフ等の活用や自動車学校での講習を受けさせるなどにより、従 業員の安全運転に対する意識改革されるようになり、実際、前年比 より事故率が減少している報告事例を挙げられていました。



安全衛生センター理事 JEC連合 山本 将 全国産業安全衛生大会が名古屋で開催され、10 月29日(木)に名古屋国際会議場で行われた「メン タルヘルス/健康づくり分科会 | に傍聴参加しまし た。社内リワーク施設を含めた復職支援やストレス チェックを用いた職場環境改善活動などの研究発表 報告では、先進的な取り組みや企業規模に応じた制

度運営など参考になる点が多くありました。また、病気予防や分煙 対策などは超高齢化社会への適応のためにも重要な取り組みとなり ます。心も身体も健康に、活き活きとした職場環境を作るための参 考事例を多く聞くことが出来ました。産別・単組の機関会議でも報 告していきたいと思っています。



本 山 氏 心強く思った。

愛知製鋼労働組合 本川 裕文

私はこの度の全国安全衛生大会は30日の「安全管 理活動分科会」に参加した。

事例を聞いて多くの会社でリスクアセスメント活 動が取り入れられている事がわかった。

安全活動は発生させてしまった災害やヒヤリに対 する事後処理的な活動をする会社が多いと思ってい たが、発生する前にリスクを回避させる活動が多く

弊社は構内で人と車両の接触による重大災害を発生させているの で「人と車両の分離活動」は我々独自の活動と思っていたが、他社 でも展開していることがわかり、その事例に興味を持った。

今回聞いた事例では人と車両の接触による災害が多く発生し、 フォークリフトから台車に変更したが、今度は台車の事故が増加傾向 にあることから取り上げ改善していった様子がよくわかった。

具体的には、過去五年間の台車災害を色々な角度から解析し、さ らに考察を深めるためリスクアセスメントを活用し細部にわたりリス クを明らかにし、台車構造・取り扱いの教育だけではなく台車を使用 する運搬経路の段差、割れて荒れた路面になっていないか?の点検 等細部にまでこだわった対策を実施し、粘り強くあきらめずに取り組 んだ事に感動した。

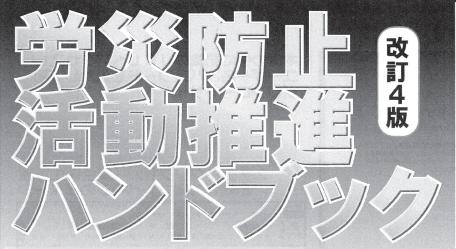
最後に発表者の言った「今一度皆さんの職場でも台車管理の確認 を。台車を侮るなかれ!」は私の心に響いた。私は今後職場パトロー ルを実施していく中で、台車を使用する運搬経路にも目を向けて行こ うと思った。

【答え】(口)

法令による特殊健康診断と、有機溶剤、特定化学物質、石綿等 を製造または取り扱う作業者や高気圧(大気圧を超える気圧)下 の環境で作業を行う者など、危険有害な業務に携わる作業者を 対象に実施する健康診断のことです。これらの業務は健康障害 の発生リスクが高いので、定期的な健康診断によって早期に健康 障害を把握することを目的としています。特殊健康診断の対象と なる有害物質や健診項目、実施頻度等は労働安全衛生法令で定 められています。

また、VDT健康診断は労働安全衛生法令に基づく特殊健康 診断ではなく、通達(VDT作業における労働衛生管理のための ガイドライン) に基づき勧奨されているもので、高所作業者には 特殊健康診断の必要はありません。





【鰡】労災防止活動推進 ハンドブック 連合愛知安全衛生センター 監修 本書の安全衛生管理 8 活動の達成度を評価する チェックソフトをインターネットで入手!

・愛知安全衛生センター

監修

B5判/本文264頁/本体2,000円+税

※連合組織内特別価格/1.800円(税込) ※送料実費

「職場パトロールを通じて労災防止活動を進めるための身近なマニュアルがほしい!」という要望にお応えし、わかりやすく、使いやすく、

作業現場の改善に役立つ実践的な活動ツールとして活用いただけます!平成26年12月1日現在の最新の安衛法と関連政省令に完全対応!